

令和元年度第8回
「東京2020オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和元年12月6日（金）

都庁第一本庁舎25階一般会議室115

(午前9時59分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様方には御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和元年度第8回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますが、「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

本日は、会議次第でございますとおり、議事1「全体計画・競技」の項目別審議、10項目「水利用」「廃棄物」「エコマテリアル」「温室効果ガス」「エネルギー」「スポーツ活動」「文化活動」、「経済波及」「雇用」「事業採算性」。

議事2「その他」となっております。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。

○柳会長 分かりました。

それでは、議事に従って進めてまいります。

議事1「全体計画・競技について」です。前回に引き続き、評価書案の項目別審議を行います。審議は中項目ごとに行います。

初めに、中項目「資源・廃棄物」の小項目「水利用」「廃棄物」「エコマテリアル」についての審議を行います。こちらは谷川委員に検討していただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、説明をさせていただきます。

資料1「資源・廃棄物」の審議資料となります。

なお、大変恐縮ではございますが、今回から項目数や意見数が多いということもございまして、各意見の読み上げを省略させていただきたいと思っております。

こちらの「資源・廃棄物」の意見といたしましては、タブレットに表示されておりますとおりです。1ページ目が5件で、スライドしていただくともう2件ございまして、計7件となります。

それでは、1件目の意見から順に説明させていただきたいと思っております。適宜タブレットに表示の意見の内容も御参照いただければと思っております。

まず「水利用」の意見になります。評価書案の260ページ、261ページをご覧くださいませでしょうか。2ページにわたりまして、これまで会場アセスを行った恒久施設における水の効率的利用の取組内容が記載されております。

この中には、節水機器の設置状況も記載しております。大会開催中においても、こうした節水機器を確実に稼働させるなどして、開催都市の上水利用の負担を軽減していただきたいということが1件目の意見でございます。

2件目の意見について御説明いたします。引き続き「水利用」の意見になります。

評価書案の265ページをご覧くださいませでしょうか。「(2) 予測」の「4) 予測手法」のところになりますけれども「予測は、運営計画等から推定する方法とした」とございます。

その下の「5) 予測結果」のところになりますけれども、前段のところ「東京2020大会の新設恒久施設では」という形で、恒久施設の取組を記載しております。

また、後段の方で運営に係る取組等を記載しておりまして、こうしたところから推定して、定性的な形で大会開催中の水の有効利用が図られるという予測を行っております。

ただし、フォローアップでは、こうした水の効率的利用への取組、貢献等を定量的に示していただきたいということが2点目の意見でございます。

3件目の意見について御説明いたします。「廃棄物」の意見になります。

評価書案の280ページをご覧くださいませでしょうか。(エ)の部分でございますが「運営時廃棄物の再使用・再生利用に向けた取組」のところになります。

281ページにも図や表が掲載されてございますが、運営時の廃棄物について、ペットボトル、プラスチック、紙等が適切に再生利用できるように分別するという形でこちらを記載してございます。

このような分別や保管、収集運搬、処理・処分の方法などにつきましては、例えば既存会場と今回新設した会場などといった形で、会場の特徴を踏まえて何か個別に記載できることがあるのではないかとということで、会場の特徴を踏まえて明らかにしていただきたいということが3件目の意見になります。

4件目の意見についてでございます。291ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらのページでございます、表9. 1. 6-13「競技会場等の施設設備工事に伴い発生する建設廃棄物」で、発生量が新設恒久会場、既設会場、仮設会場と分類されておりまして、仮設会場の設備の発生量もこちらには記載されておりますけれども、注2のところをご覧くださいませと「仮設会場等設備」は、有明体操競技場、有明アーバンスポーツパーク、選手村と

いうことで、これらの設備に伴う形になっております。

仮施設については、その他諸々ございまして、その他の仮施設も含めまして、仮施設設備に伴う建設廃棄物につきましては、これまで個別の仮施設の評価書案や事業計画概要報告書におきまして、全体計画で評価をすることでしてきたという経緯がございますので、フォローアップではこれらの発生量を明らかにしていただきたいということが4件目の意見でございます。

5件目の意見について御説明いたします。

1ページおめくりいただいて293ページをご覧くださいませでしょうか。上から2行目になります。「大会開催中は競技会場内での容器包装やレジ袋等の廃プラスチックの削減に向けた取組を行うとともに、観客への働きかけを行う」とございます。

廃プラスチックの削減につきましては、都はもちろんのこと、現在国を挙げて取組を進めているところで、国際的にも非常に重要な取組となりますので、具体的にどのような取組を行うのかということ、評価書で明らかにしていただきたいということが5件目の意見でございます。

6件目の意見になります。6、7件目につきましては「エコマテリアル」の意見になります。

評価書案の313ページをご覧くださいませでしょうか。表がございまして、下の方の表9.1.7-10で、各会場の建設資材等の環境物品等の活用予定ということで記載されております。

こちらは、恒久施設のものとなりますが、先程の「廃棄物」の4番目の意見で御説明させていただいた趣旨と同様、仮施設設備に当たっては、エコマテリアルの取組を全体計画で評価すると整理してきておりますので、仮施設設備における環境物品の使用状況を明らかにしていただきたいということが6件目の意見でございます。

最後、7件目の意見になります。1ページおめくりいただいて314ページをご覧くださいませでしょうか。予測結果の部分になりますが「ウ. 大会開催後」のところになります。

2段落目「また」以降で「選手村のビレッジプラザでは」ということで記載がございまして、選手村のビレッジプラザを大会後に解体した際の木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用するということが記載されておりますので、フォローアップ等でその活用状況を明らかにしていただきたいということが7件目の意見でございます。

「資源・廃棄物」に関する意見の説明につきましては以上になります。

○柳会長 それでは、谷川委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますか。

○谷川委員 3項目についてちょっと意見を見せていただきましたけれども、基本的に今検討中のことが多くて、なかなか書けない、あるいは委員会からの情報等、うまく了解が取れそうもないということで、今の評価書案の方には必ずしも情報としてきっちり書かれていないというのが現状です。

一応、意見は何となくやんわりと書かせていただいていますけれども、中身的には評価書を作る際には、もうちょっとしっかり委員会の方から情報をしっかり取って完成させていただきたいと思っています。

特に、この私の担当しているところの他にも含めてそうですけれども、かなり今具体的に色々考えられているはずだと思っていますので、その成果を、考えられていることをしっかり発信するというのも、この評価書の役割だと思えますので、そこを前提として、しっかりやっていただきたいと思えます。

同時に、大会後、フォローアップのことをいろいろ意見を書かせていただいていますけれども、フォローアップのほうも最終的に評価をして、どういうことをしっかり環境に配慮してオリンピックをやられたかということの評価につながりますので、評価書を作る際には、しっかりその結果が評価できるようなフォローアップ計画を作ってくださいということをお願いしたい。

そこまで全部書きますと、長くなってしまいますので、一応それぞれ意見として7点加えさせていただきます。

まず「水利用」なのですけれども、こちらについては施設を造る際にはいろいろ節水、有効利用というのは、いろいろな水利用のことをやられていますので、その辺のこともしっかり書いていただいて、あるいはちゃんとそのフォローをしていただくということになると思います。

あと、実際の水利用の際、なかなか評価書案の方には予測事項と予測手法というのは必ずしも明確になっていないものですから、できるだけ定量的な根拠を示してしっかり記述していただきたいということが、この言葉の中に含まれております。

特に、暑さ対策でかなり水利用が積極的に行われると予想されますので、しっかり水を有効に利用して暑さ対策もやったのですよというようなことも、やります、あるいはやりましたということが分かるようなことを含めていただきたいと思っています。その辺が2番のところに含まれているということなのですけれども、細か過ぎて書けませんのでこういう言い方になっております。

「廃棄物」ですけれども、廃棄物の件につきましても、施設の特徴、競技の種類、あるいは恒久施設なのか仮設なのか、あるいはその対象にしている施設が観客もいるのか、選手専用なのか、あるいは報道陣など関係者専用なのかというような特徴が全部あるはずなので、グルーピング等をするなり何なりとしてしっかりその場面で評価していただきたいということになると思います。

例えば、仮設であれば、トイレが使えますけれども、トイレになりますとし尿処理が必ず出てきますし、その時の臭気対策もあります。馬術競技ですと、馬が出てきますので、馬の糞尿などの臭気対策や有効利用など、そういった色々な施設の特徴があると思います。

選手村ですと、いろいろ食品廃棄物等の問題もありますし、ドーピングをする場所については、いろいろな化学物質等を使う可能性が出てきますので、そういった特徴を踏まえてしっかりやっていく。オリンピックの委員会の方ではそういうことをやりますよと言うから、総括的には書かれてはいるのですけれども、やはり会場ごとでしっかりそれを予測してやっていただきたいと思っております。

こちらの方もかなり組織委員会の方でも色々な取組をされていると聞いておりますので、それをしっかり取り組んで入れていただきたいと思っております。

「エコマテリアル」ですけれども、こちらについてはどれだけ、これも一生懸命検討されているはずですので、そういう内容についてしっかり入れていただきたいと思っております。

特に、評価の方はエコマテリアル利用を推進しているということになっていきますけれども、それがちゃんと頑張っていてやっていますよということをぜひ記述していただきたい。中に書かれていることは、何か単発的に書かれているだけで、もう少し中身を充実していただきたいと思っております。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問等ございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 谷川委員の御意見に賛成なのですが、もう一つ、ちょっと分からないところがあるので教えてください。

281ページのところに、今までの廃棄物の流れがあって、観客エリアにおける分別区分案というのがあります。

観客エリアの分別区分案で、これはこれでやるというのは、結構なのですが、上の欄のと

ころに「ビン・缶」があります。「ビン・缶」は観客エリアのところにはない。これは分別区分の対象になるとなるだろうと思うのですが、そこでは一切缶、ビンは使わないという判断をしておられるのか、エコマテリアルというのは、最初に何か物を作る時のエコマテリアルではなくて、観客に販売する時にどう整理をするかというのは、多分非常に重要な話になってくるのです。

表9. 1. 6-10で「プラスチック」が「プラスチック原料等」と書いていますけれども、プラスチックとしては、集めたら原料には絶対にならないです。燃料の原料にはなるかもしれないが、マテリアルリサイクルは殆ど不可能だと思います。それを認めない整理をしていると、プラスチック種類ごとに分けるというようなことまでやらないと、多分マテリアルリサイクルは実際にはほとんど不可能だろうと思います。そこら辺はどう考えたらいいのかというのが一つ分かりません。

もう少し細かく言うと「ペットボトル」のところに「ペット樹脂／繊維」と書いてあります。ボトルtoボトルというのがその下に書いてあります。そこら辺などの整理をどうしていくか。ボトルtoボトルは検討するという事なので、いずれも谷川委員が言われたように検討段階なのでこういうそごが出てきているのかと思いますけれども、ちょっとこの辺を具体的に明らかにしていただく必要があると思います。

多分、エコマテリアルの話というのは、建物を造る方の話かもしれませんが、実際に大会運営中にいろいろな物を販売するというようなことについても、ある意味で制御していく必要があるだろう。缶やビンというのは、競技中に投げられてしまうので、普通のサッカーの回収に行っても取られてしまう。ペットボトルも取られてしまうようなこともあるので、そういうことをやるのかどうかというところまで含めて、少し細かく計画を作っていただく必要があるだろう。

ある意味では、競技場に入ってくる販売する業者の選定にもそういう条件をつけてやるのかどうか、そういうところの細かいところを大事に煮詰めていただく必要があるだろう。この計画を練る時には、後ろに合わせた形でそこら辺まで遡ってやらなければいけないということだけ十分認識していただければと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、事務局の方でお願いいたします。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御指摘でございますけれども、ここの部分について、もう少し整理できるようなところであれば検討していきたいと考えております。

例えば「ビン・缶」なのですけれども、スポンサー企業などで販売の際にそういったものを使う部分もあると思うのですが、観客に渡す、渡さないというのは別ですけれども、実際に持ち込んで販売する時に、そこから紙コップに移すなどであれば発生しないということではないと思うので、そういった場合も含めて整理していきたいと思います。

「プラスチック」につきましても、分別等をこれから詳細に検討しているとは思いますが、組織委員会の方で示せるものにつきましても、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 スポンサー企業が持ち込むという話があったのですけれども、いろいろなスポンサー企業というのは、どういう企業がスポンサー企業になるのかは分からないけれども、基本的には、容器については、色々と変える方向に動いているわけです。特にプラスチックからほかへ変えようという。そういうところは十分理解をしてもらう必要がスポンサー企業にはあり、当然理解してもらわなければいけないので、そういう条件をつけて当たり前だと思うのです。

スポンサー企業だからそのままという話ではないので、そこら辺はきっちり少なくともこの会場でやるのはそうだし、それを全体に広めていくということがオリンピックでこういうことをやったからそれが後に残るといことにつながるの、そこら辺はきっちりやっていただく必要があるのかなと思います。そこら辺などはちゃんとフォローアップ報告書にしっかりと報告をしていただく必要があるかと思っています。

○柳会長 それでは谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 「エコマテリアル」の方には、最後の方、私が抽象的ですが意見を述べたのが、いわゆるエコマテリアル利用をしっかりと頑張っているのですよと、一層明確に具体的に示すように記述して下さいということです。

検討中だということは分かりますので、恐らく評価書ができるのが2月とか、その時期までに最新の情報をしっかり入れて、あるいは考え方も含めてそろそろ発注するのに煮詰まっているはずですので、具体的なところがなかなか書けないのであれば、発注の考え方をしっかり入れ込んで、これだけ頑張っている中でエコマテリアル製品を使うように努力していますよということを明確になるように、ぜひ記述していただきたいということで先程ちょっと申し上げさせていただきました。

○柳会長 それでは、他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、他に御意見がないようですので「水利用」「廃棄物」「エコマテリアル」につきましては、指摘の趣旨を評価委員意見案に入れることといたします。

次に中項目「温室効果ガス」の小項目「温室効果ガス」「エネルギー」についての審議を行います。こちらは、野部委員に検討していただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長

それでは、資料2をご覧ください。「温室効果ガス」の中項目の審議資料となります。先程と同様、読み上げの方は省略させていただきますが、1点目の意見につきまして、まず御説明をさせていただきます。

評価書案の327ページをご覧ください。写真と表がございますけれども、その表の下の部分の文章のところになります。

上から4行目のところで「また」ということで、2,000m²以上の新設恒久会場である新国立競技場、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー競技場及び東京アクアティクスセンターにおいては、東京都建築物環境計画書制度における「段階3」の取得を目指しており、既に竣工して供用されている武蔵野の森総合スポーツプラザ等については「段階3」を取得しているということに記載されております。

こちらの方に記載があるわけがございますけれども、これらの施設の実際の削減率がどうであったかということについては、環境局のホームページでも実際のその率が出たところで公表されてございますので、今後実際の削減率も含めて一覧で示していただきたいということが1件目の意見でございます。

2件目の意見につきましては、評価書案336ページの方をご覧ください。「(2) 予測」の「5) 予測結果」の2段落目「また」以降をご覧くださいませでしょうか。

「東京2020大会の新設恒久会場では」というところで、新設の恒久施設では、建物形状の配慮や省エネルギー性能の高い設備や物品等の導入などによって、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減に配慮した計画のもと設備をされているというようなことが記載されております。

その上で、こうした取組によって予測される大会開催中のエネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量がこの段落の最後のところで示されております。

こうした予測に対して、フォローアップでは、今のところは新設の恒久施設ということでは

すけれども、仮設の施設も含めて各施設のエネルギー使用量を御報告いただきたいというようなことが2点目の意見でございます。

「温室効果ガス」に関する意見の説明につきましては、以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、野部委員、何か補足することはございますか。

○野部委員 御説明ありがとうございました。

2つ意見を申し上げましたけれども、まだ全体計画の影響、環境影響評価書案の段階で申し上げております。

1つ目の具体的な削減率を一覧で示すことという意見を申し上げましたけれども、ERRとこの意見のところに書いてありますが、これは東京都建築物環境計画書制度という非常に先進的な省エネルギー等温室効果ガス削減に関する制度があります。それに該当するものは、段階1、2、3とランクが示されております。

いずれも今回該当する建物は「段階3」を目指していただいているという宣言が各建物でされています。これは具体的に何%というような数値が「段階3」は今該当するものは多分、基準の建築に対してエネルギー使用量が25%以上削減いただけるという段階だと思えますけれども、そういう数値が出ていますので、こういったものを一覧で示して頑張っているということを目で分かるようにしていただきたいというようなところでございます。

今、この評価書案の327ページには、武蔵野の森総合スポーツプラザにおける一例が出ていますが、これはもうできていますので数字が出ておりますけれども、計画書制度が設計段階、計画段階のシミュレーション値ということで、一応こういう努力をするというような予測の値でもあります。これを一覧で示すというのが1番目の意見でございます。

2番目は、実際に造りますと、エネルギーが使用されて温室効果ガスが発生するわけです。その実際の値もできれば一覧の表に入れて、実際にどういう努力をして、結果がどうなったかということを目で分かるようにしていただきたいというような趣旨でございます。

説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

何かほかに御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見がないようですので「温室効果ガス」「エネルギー」につきましては、指摘の趣旨を評価委員の意見案に入れることといたします。

次に、中項目「社会活動」の小項目「スポーツ活動」「文化活動」についての審議を行います。こちらは坂委員に検討をしていただいています。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、資料3をご覧くださいませでしょうか。「社会活動」の意見となっております。「スポーツ活動」及び「文化活動」合わせて6件の意見となっております。

それでは、1件目の意見から説明をさせていただきます。評価書案の358ページをご覧くださいませでしょうか。一番上にタイトルがございまして「ウ．東京2020大会を契機としたスポーツ活動の状況」ということで記載されております。

例えば（ア）の「NO LIMITS CHALLENGE」ですと、区市町村や都の各局が主催する広く都民が集まるイベントに合わせて、都主催のパラリンピック体験プログラムを実施しているというようなものでございます。

また、359ページ（エ）でございませけれども、2020年までに全55競技を体験する組織委員会主催のプログラムなども記載されております。

こちらの一例ですけれども、このようにスポーツ活動については、大会を契機に多くのイベント等の取組が行われるということがございます。そのため、それらによって人々のスポーツ活動にどのような影響があったのかということ把握いただきたいというような趣旨で、フォローアップ等では大会の実施により増減すると思われるスポーツ活動の状況を適切に把握することということで、こうした旨を1件目の意見としてございます。

2件目の意見について御説明させていただきます。評価書案365ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの「スポーツ活動」の「(3) ミティゲーション」の下から3つ目のポツになります。「組織委員会は、都内の幼稚園児から高校生を対象に東京2020大会の観戦機会が得られるように子供の観戦促進に向けて『学校連携観戦プログラム』を進めている」とございます。そのため、フォローアップでは、学校数など具体的な内容を明らかにしていただきたいということを2件目の意見としてございます。

3件目の意見について御説明いたします。373ページをご覧くださいませでしょうか。

一番上のところに表がございまして「東京都、組織委員会及び国が実施している主な文化プログラム」が記載されております。

このように、評価書案ではこうした複数の主体によるプログラムの実施の概要が示されて

おりますので、フォローアップ等ではこれらの実施状況を明らかにしていただきたいという
ようなことが3件目の意見でございます。

4件目の意見についてでございます。ページを戻っていただくような形になりますが、項目
は文化のところなのですけれども、言葉の御説明をさせていただきたいので、360ページ「ス
ポーツ活動」のところをご覧くださいませでしょうか。

「(オ) ライブサイト及びパブリックビューイング」というところで、表が2つございまし
て、上の方の表9. 1. 9-16ということで「東京2020ライブサイト」「コミュニティライブサ
イト」「パブリックビューイング」と3つ区分が載ってございますが、真ん中の「コミュニテ
ィライブサイト」というものがございます。こちらは、実施主体が地方自治体、東京都市町
村及び東京都特別区ということで「コンテンツ」という部分に競技中継、ステージイベント、
競技体験、主催者展示、飲食売店等記載がございます。

こちらの表の少し上のところにも説明がございます。具体的には(オ)のところの文章の
下から4行目あたりになりまして「地域の人々が子供からお年寄りまで住民の身近な場所で大
会を楽しむことができる、地方自治体が主催する会場である」と説明がございます。

「コミュニティライブサイト」についてですけれども、また文化の方に戻っていただきま
して、どう記載されているかということで386ページをご覧くださいませなのですが、
「(3) ミティゲーション」の部分になります。

「1) 文化活動に関する取組」の一番下のポツになります。「東京2020大会では」というこ
とで、コミュニティライブサイト会場での文化イベントの開催等により、国や東京都の文化
を広く発信するというふうにしてございます。

そのため、こちらの方でどういったものをどういった形で発信するのかということで、具
体的な発信の内容、またその方法を明らかにしていただきたいということが4件目の意見でござ
います。

5件目の意見になります。386ページのミティゲーションのところの「3) 情報提供のバリア
フリー化に関する取組」の一番上のポツのところをご覧くださいませと思います。

「組織委員会では」ということで記載がございまして、2行目のところ「Tokyo2020アクセ
シビリティ・ガイドライン」の策定をして、情報提供のバリアフリー化の進展に向けて、適
用対象施設の所有者・管理者等に対し、ガイドラインに即した環境設備を働きかけるとして
ございます。

そのため、フォローアップ等では、その結果を御報告いただきたいという趣旨で、具体的

な環境設備状況を明らかにしていただきたいというようなことを、5件目の意見としてご意見をします。

最後、6件目の意見について御説明いたします。ちょっとページを戻っていただく形になりますが、評価書案の367ページをご覧くださいませでしょうか。

「文化活動」の項目の一番最初のページになりまして、「(1) 現況調査」の「3) 調査方法」のところになりますけれども、2行目以降、オリパラ競技大会については、スポーツだけではなく文化の祭典でもあるということが書かれておりまして、また、オリンピック憲章では根本原則として「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探究するもの」とされていてというようなことが書かれてございます。

このように「文化活動」の冒頭の部分では、大会はスポーツだけではなく、文化の祭典であるということが説明されているわけでございますけれども、オリンピズムというものは、スポーツ、文化だけではなく、近年、1990年代以降になりますけれども、環境もその柱に加えられている、スポーツ、文化、環境がその柱になっているということがございますので、文化の項目だけではなく、この図書の中の項目の全般にわたるような形で、その旨を記載いただきたいというようなことが最後6件目の意見でございます。

「社会活動」の意見に関する説明については以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、坂委員、ただいまの説明について何か補足はございますか。

○坂委員 幾つか補足をさせていただきたいと思っております。

まず、このところについては、なかなか他のところとは異なっていて、非常に評価がしづらいのではないかとという点と、やはり環境局という場においては、なかなかそぐわない部分があったり、皆さんにも見慣れないことがあるのではないかとということで、ちょっと意見が多くなったということがあります。

一番最後の「文化活動」の6のところにありますように、全体としてオリンピック大会、パラリンピック大会というのが、そもそもがオリンピズム、オリンピックムーブメントを推進していく中で、平和や人権、あるいは調和のとれた人間像であるとかというふうなものをスポーツと文化を通して形成していくというムーブメントの中にあるということで、そもそもがスポーツの競技大会だけが中心ではないということから、少しこのところについては強調させていただければと思っておりました。

その中で、近年においては、環境が非常に重要な、今までのオリンピック憲章の根本原則

のところには入ってはおりませんが、オリンピズムの理念である平和や人権、持続可能な発展、人間性の追求というふうなものを可能にするには、環境が非常に重要なのだという点が大きな認識になってきております。

この点から反映させて全体的にスポーツ活動や文化活動を見ていただき、具体的な事例というのは収集するのが非常に難しいかと思うのですが、そういったところを検討していただきたいということで、貫かれているということをごコメントいたします。

もう一つは、東京都において生活文化局の方で、スポーツ実施率や意識調査がなされますので、そちらの資料等もぜひ連携して比較、検討していただく材料にしていいただければと思います。

例えば、最初のスポーツの活動の状況や、そういったことに関していいますと、オリンピック、パラリンピックの影響がどうかというのを把握するのは非常に難しいのではないかと、いうふうに思われるのですが、より具体的な指標などを探していくような形で、探していただければいいのではないかと考えています。

それから「文化活動」の4番目のあたりにあるコミュニティサイトや、あるいはラグビーのワールドカップの時に非常に広がりましたが、パブリックビューイングというような形での普及活動といえますか、触れ合う機会というのは増加するとは思いますが、ラグビーのワールドカップと異なって、オリンピックの場合には恐らく、オリンピックであるとかそういった言葉を使うことが非常に制限されると思います。

コミュニティライブサイトにしてもパブリックビューイングにしても自治体の方で手続きをしなければいけないのですが、割と複雑といえますか、面倒くさいというようなこともあって、スポンサーとの関係から五輪のマークを使うであるとか、オリンピックという言葉を使うであるとかなど非常に制限されますので、そういったことも含めて自治体の方でどういうふうに活動を広める、活動に触れ合うなど、そういったことが実際に起きた、あるいはそれによって具体的には日常のスポーツ活動などが制限されなかったかどうかというのは、きちんと把握していただきたいと考えております。

それに関わっては、スポーツボランティアの活動が非常に普及されておりますし、オリンピック、パラリンピックでも期待を担っているかと思いますが、ラグビーワールドカップの場合には、ボランティアの方が大会を盛り上げる役割を付加されていたようなのですが、例えばハイタッチをする、会場で声をかけ合うなどということがあったようなのですが、オリンピック、パラリンピックのボランティアにはそういう役割の項目はないというふうな

ことがあるようなのですけれども、実際に今「する」「見る」「支える」というスポーツの関与の中では「支える」というボランティアの部分は非常に注目されておりますし、希望者も非常に多いと思いますので、そのあたりの活動の状況も念頭に置いていただければ、少し広がりを持ったスポーツ・文化活動が見えてくるのではないかとということで、コメントだけ付加しておきます。

よろしく申し上げます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。

平手委員、どうぞ。

○平手委員 この「スポーツ活動」「文化活動」を見ますと、調査対象の範囲を東京都にすると書いてあります。

どこまでやるかという問題はあるのですけれども、例えば南スーダンの選手団が前橋に最近入ってちょっとニュースになりましたけれども、東京都ではないのでそういうことは全く欠落してしまうわけですね。ここにもホストタウンとありますけれども記載されていませんし、そうすると前橋の方や南スーダンの方がもし仮にこれを読まれたとすると、無視されていると思われるのではないかと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○大塚設備調整担当課長 今の平手委員の御意見ですけれども、範囲を東京都に絞るところで書かせていただいておりますが、それと連携しているところではどこまで書けるかというところもございますので、今の件につきましては、御意見として検討できるところは検討して反映していきたいと思いますが、全般をフォローするのは難しいかと思っております。

以上です。

○柳会長 平手委員、いかがでしょうか。

○平手委員 だとすると、何のためにこれをやっているかということなのですが、要するに東京だけに限るということ自体が、東京オリンピックなのでそうかもしれませんけれども、競技についてはマラソンは札幌でやるという話も出ていますし、大会自体は地方でも結構やられるわけです。東京都に限るということ、もちろん大変ですけれども、そんな中途半端なものであれば、むしろやらなくてもいいのではないかと思います。

○東條オリパラアセスメント担当課長 すみません。

今の平手委員の御意見で、予測評価に関しましては、都の施策であるとか、組織委員会の施策に限って書いているので、予測評価の対象を広げるというのは難しい部分もあるのです

けれども、現況調査ということで、大会の現況を広く書いていくということではあるかと思っていますので、今御意見いただいたところを十分踏まえまして、評価書、フォローアップ報告書を検討していけたらと考えております。

○柳会長 坂委員、どうぞ。

○坂委員 今御指摘があったところなのですけれども、例えば378ページにホストタウンの登録状況という部分がありまして、御指摘あったように東京都の部分しかありませんけれども、このホストタウンの登録に関しては、キャンプ地ということでかなり全国的に手を挙げるよというような形の政策が続いてきておりますので、そういうホストタウンのところを全国的なところでどのようにしているのかというのを見ていくので、とりわけ今御指摘ありましたように、競技自体は東京都以外でもかなり広がっておりますので、そのあたりの状況をぜひ把握しているということをきちんとお知らせするということが非常に重要ではないかと思えます。

特に、キャンプ地との契約がホストタウンですけれども、これに関しては競技の場所以外でやることも非常に多いということがあると思えますので、これに限ってしまうとかなり限定されると思えますので、ぜひ広げて見ていただけたらいいのではないかと思います。

○柳会長 それでは、今の点について、事務局いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今回の坂委員の御発言ですけれども、現況調査の方で組み込めるものは組み込んでいきたいというところで検討したいと思えます。

○坂委員 済みません。

もう一つ付け加えますと、ラグビーワールドカップの時は、開催期間が非常に長いものですから、ゲームの間や前後という形で触れ合いや選手とその地域社会との交流などの活動が非常に多かったのですけれども、オリンピック、パラリンピックの場合には非常に短い期間になりますし、選手の気持ちとしてはより競技志向が強いということもあるので、選手が触れ合うというよりは、やはりホストタウン、あるいはキャンプ地における地域、自治体との交流の方が、ここでの趣旨にかなっていくかと思えますので、そういったことも含めて現況調査などは少し広目の視野でしていただければいいのではないかと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 ありがとうございます。

ボランティアに関して、私もボランティアのことをいろいろ知ろうと思って、キャストに

応募したりしているのですけれども、その中で少し印象的だったことで、できれば積極的に評価していただきたいと思うことが、障害のある方自身がボランティアとして参加するということです。

このボランティア文化の醸成をオリンピックを通じて行いたいということであれば、障害のある方でもボランティアとして様々な活動に参加できる環境を設備していくということ、ぜひどこかに入れていただきたいと思います。

今ボランティアのところを見た感じだと、そういう部分について特に言及がなかったように、読み込んだらどこかにあるのかも知れないのですけれども、ちょっと私の中では見当たらなかったのも、そういうことも実際には配慮されているように感じましたので、ぜひ書いていただければと思いました。

○柳会長 それでは、今のボランティアの方は、事務局から補足的に説明してください。

○大塚設備調整担当課長 今回の秋田委員の御発言でございますが、そういった関係につきまして調査をして、検討して反映できるものは反映していきたいと思います。

以上でございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので「スポーツ活動」「文化活動」につきまして、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に中項目「経済」の小項目「経済波及」「雇用」「事業採算性」についての審議を行います。こちらは稲生委員に検討していただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、資料4をご覧くださいませでしょうか。「経済」に関する意見になります。「経済波及」「雇用」「事業採算性」合わせて4件の意見となります。

1件目の意見から御説明させていただきます。評価書案の627ページをご覧くださいませでしょうか。「5) 予測結果」ということで、この中で「ア. 需要増加額」が示されてございます。

表が上と下2つございまして、上の方の表9. 1. 20-18 (1) では直接的効果、下の表 (2) ではレガシー効果が示されてございます。

直接的効果につきましては、上の表にございまして、新規恒久施設設備の関係の設備費や「大会運営費」として仮設施設の設備費、また輸送やセキュリティ等に関するものが積

み上げられているという形になっております。

また、レガシー効果につきましては、その下の(2)の表になりますけれども、もう少し広く施設の後利用やまちづくり、スポーツ、文化、教育に関わるもの、また一番下のところの経済の活性化等に関わるものなどが含まれているという形になっております。

一方で631ページを見ていただきたいのですが、(3)「ミティゲーション」が記載されております。

1つ目のポツにございますように、こちらが「経済波及」に関するものになりますけれども、施設設備等の直接的効果に係る取組の記載のみとなっておりますので、これに加えて先程御説明いたしましたレガシー効果に係る取組についても記載いただきたいということが1件目の意見でございます。

2件目の意見を御説明させていただきます。少しページをお戻りいただいて628ページ、629ページをご覧くださいませでしょうか。それぞれのページの下の表のところに産業別の経済波及効果が示されております。628ページのほうが大会開催前と大会開催中ということで、629ページのほうの下の方が大会開催後という形になっております。

一方で「雇用」の部分をご覧くださいませのですが、1ページおめくりいただいて630ページになります。こちらが「雇用」のページになりますけれども、産業別の数値等は記載されていない形になっておりますけれども、大元のデータとしては経済波及効果と併せて雇用の方の産業別の数値もございますので、予測結果の雇用誘発数について産業別の数値も記載することを2件目の意見としてございます。

3件目の意見について御説明いたします。「事業採算性」に関する意見になります。633ページをご覧くださいませでしょうか。

「(1) 現況調査」の「(3) 調査方法」ということで、その下にア、イ、ウということで調査資料が載ってございまして、「組織委員会予算V3(バージョン3)」を使用したということが記載されております。1枚ページをおめくりいただくと、エもありますけれども、こちらも同様の形になっております。

これらを基に調査をした結果がこの評価書案で示されているということでございませけれども、今月には「組織委員会予算V4(バージョン4)」も公表される見込みですので、調査結果について今後公表される予定の「組織委員会予算V4(バージョン4)」を踏まえた記述を追記いただきたいということが3件目の意見でございます。

4件目の意見になります。1枚おめくりいただいて評価書の636ページをご覧くださいませで

しょうか。「(2) 予測」の「5) 予測結果」のところになります。

表がございまして、バージョン3時点での予算収支が記載されております。収入、支出ともに6000億と記載がございしますが、こちらは予算時点ということになります。当然のことではございますけれども、大会後は決算として実際の収支が公表されていくことになると思っておりますので、フォローアップ等で最終的な収支について適切に報告することということが4件目の意見でございます。

「経済」に関する意見の説明につきましては以上になります。

○柳会長 それでは、本日稲生委員は御欠席ですが、事務局から何か補足することはございますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 特にコメント等をお預かりしているということはありません。

○柳会長 それでは、ほかに御意見、御質問はございませんか。

先程「スポーツ活動」「文化活動」で調査範囲が東京都に限定しているところと、ものによっては全競技会場とラストマイルのところまでを評価対象にしているということで、項目によって全部限定しているものと限定していないものが一覧で分かるようなものを出していただくと、いろいろな意見があったときに、ここをもう少し拡張して調査したらいいのではないかなど、そういう意見が出しやすいと思います。

当初これは8キロ圏内でやって計画していましたから、東京都に限定しているところはある程度やむを得ないですけれども、その後どんどん拡大してしまっていて、いろいろな都県に今はまたがっている状況で、全体計画全体がちゃんと反映されるようなものになっていないと、東京都に限定ですよということではなかなか最終報告としては通らないところもあらうと思っておりますので、その点をちょっと分かるようにしていったほうがよろしいかと私は個人的に思っております。

すみません。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 昨日でしたか、会計検査院が国のオリンピック関連予算がこれだけではないだろう、ちゃんと総額全体を出せという指摘をして、内閣府の方で、ちゃんと洗い出して、出しますと言われて、それはどういう扱いになるでしょう。それだとまたここら辺がずれてくる話になるので、もっとフォローアップ委員会の方で何かやられることになるのだけれども、そのときにそこら辺のところをどのように整理されるのかということがちょっと分からない

のですけれども、教えてください。

○柳会長 それでは、事務局いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御発言ですが、最終的に決算というような形が出てまいりますので、それをフォローアップに盛り込めるものは盛り込んでいるという形で明らかにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○柳会長 中杉委員、よろしいでしょうか。

○中杉委員 お任せするしかないと思えます。

○柳会長 それでは「経済波及」「雇用」「事業採算性」のところですけども、他にいかがでしょうか。

まず谷川委員からどうぞ。

○谷川委員 ちょっと教えていただきたいのですけれども、例えば「経済波及」や「雇用」というのは、東京都のところで評価する以外に、例えば組織委員会と国等でしっかり評価されるのでしょうか。そういうことが先程の会長のお話にもありましたように、東京都に限定している話と全国に関係するものもあります。

一体どこかでそういうものがとられているのであれば、東京都に限定してもよろしいのかと思うのですけれども、そのあたりが情報として今お分かりになれば、オリンピックの大会全体での、全体像が分かるようなものがどこかでやられているのかどうかというのを教えていただければありがたいと思っております。

○大塚設備調整担当課長 今の谷川委員の御発言ですけども、東京都の場合はこういったアセスメントということで、実質的な取組の中で表現できていますけれども、国の方については、今のところそういったものをやると聞いておりませんが、何かしら社会的な影響が多いことすし、今後何を示すかというところにつきましては、今のところはまだうちの方としては聞いていないというところでございます。

○谷川委員 ということは、聞いていないということはやらないということを理解せざるを得ないと思うのですが、そうすると。

分かりました。

○東條オリパラアセスメント担当課長 すみません。ちょっと補足をさせていただきます。

この評価書案の作成している基となっている資料が東京都の方で平成29年4月に試算している「経済波及効果（試算結果のまとめ）」という資料がございます。その中で経済波及や

雇用の効果については、東京都中のものと全国のものに分けて出しているということでございますので、恐らくここで試算したものを大会前にフォローして修正するという事はないと思うのですが、この結果がどうであったかというような対応になるものは、どこかで行く形になるかと思っております。

○柳会長 それでは、秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 ありがとうございます。

私も同じで、まちづくりのレガシー効果とか幾らなのだろうと個人的には専門分野なのですごく気になるのですが、これはもうどうしようもないので、ちょっとそれは保留して、全然別のことなのではあるのですが、631ページに何でここでテレワークのことなどを書いているのだらうと思ったときに、雇用の形態を変えることで経済効果があるということを書いていらっしゃるのかと思ったのです。

テレワークというと、基本的に目的とするものは働き方改革もそうですけれども、温室効果ガスの削減ということも目的にされているので、さっき審議に出ていた「温室効果ガス」のところにもそれは反映させておいたほうがいい。ぱっと見た感じはすぐ見つからなかったのですが、そこは整合性をとっておいたほうがよいのかなと思いました。載っていたら教えてください。ぱっと見た感じはちょっとなかったように見えたので、すみません。

○大塚設備調整担当課長 今の秋田委員の御発言でございますが、338ページの一番下の行に「テレワーク等」と一文で書かれていますので、その書きぶりは合わせて検討させていただければと思っております。

○秋田委員 そうですね。「経済」のところだけ書いているのに、経済でテレワークはそんなに効果があるかなと思って、むしろテレワークはCO2の方に効果が大きいと思うので、せっかくなのでもうちょっと書いていただいたほうがいいのかと思いました。

○大塚設備調整担当課長 今の御発言につきまして、検討して反映できるものは反映させていきたいと思っております。

以上でございます。

○秋田委員 ありがとうございます。

○柳会長 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは「経済波及」「雇用」「事業採算性」につきましては、指摘の趣旨を評価委員意見案に入れることといたします。

本日予定していました項目別審議は以上なのですが、他の項目については次回に審議するというようにしております。

それから、個人的にちょっと感じたのですが、先程の「廃棄物」のところに関する法令が282ページ以降にあるのですけれども、ことしの10月1日から食品ロスの削減推進法が施行されていますので、その法令についての加筆を評価書の段階では書かれておいたほうがよろしいかと思います。これは議員立法なのでそういう配慮があるとは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、最後に議事2「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 特にはございません。

○柳会長 それでは、これをもちまして、本日の評価委員会は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時12分閉会)